

(4) 自主的・積極的なディスクロージャー

[基本的考え方]

当社は、ディスクロージャーを通じた市場との対話・市場の評価を経営にフィードバックすることが、健全なグループ経営推進のためには不可欠であり、ディスクロージャ

一の充実を通じたお客さま、株主、投資家等の信頼の維持・向上こそが株主価値の増大に繋がるものと考えております。

〔具体的方策〕

このような基本的な考え方に基づき、当社はディスクロージャーポリシーを次のとおり制定しております。

1. 重要情報の開示

当社は、重要情報の開示について、証券取引法その他の関係法令及び証券取引所の規則等を遵守し、お客さま、株主、投資家の方等に対して適時適切に行うように努めます。

2. 自主的な情報の開示

当社は、お客さま、株主、投資家の方等が当社の実態を正確に認識し判断できるように、重要情報の開示に加えて、財務内容、経営方針、業務戦略等に関する自主的な情報開示の充実に努めます。

3. 公平な情報開示

当社は、上記の情報開示を行うにあたり、特定の者に対する選択的開示とならないように配慮し、公平な情報開示の実現に努めます。

4. 社内体制の整備

当社は、上記の情報開示を適切に行えるように、社内体制の整備・充実に努めます。

また、本ポリシーの精神を具現化するため、17年5月に当社ならびに当行に「情報開示委員会」を設置いたしました。同委員会では、情報開示の適正性、情報開示にかかる内部統制の有効性を検証、改善策の協議を行ってまいります。

当社は、以上の体制の下、アニュアルレポート、ディスクロージャー誌等の刊行物、および適時開示情報等の記載内容、発行形式等を一段と充実させてまいります。同時に、ホームページ等を積極的に活用することで、お客さま、株主、投資家等が、迅速かつ簡単に、様々な経営・財務情報にアクセス出来るように努めていく所存であります。併せて、ディスクロージャーポリシーの遵守を確保するために、グループ内におけるディスクロージャーおよびIR推進体制の一層の整備等を積極的に進めてまいります。